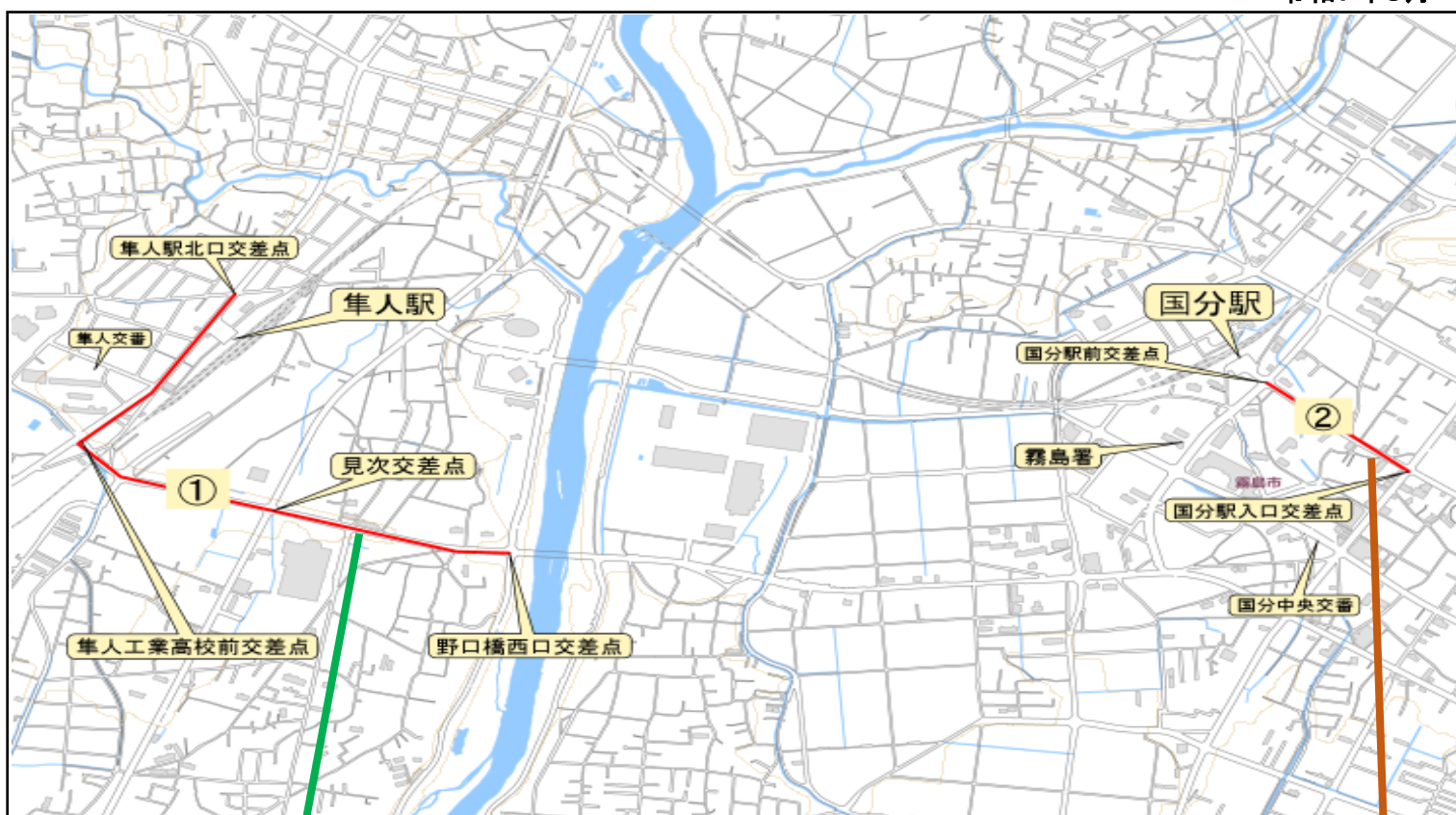


# 自転車指導啓発重点路線(霧島警察署)

令和7年8月



① 県道崎森隼人線及び県道北永野田小浜線  
隼人駅北口交差点～野口橋西口交差点

## ➤選定理由

- ・駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、歩道通行する自転車も多い。
- ・自転車関連事故が多発

② 霧島市道  
国分駅前交差点～国分駅入口交差点

## ➤選定理由

- ・国分駅を利用する自転車利用者が多く、歩道通行する自転車も多い。
- ・周辺に学校が複数あり、人通りも多い。

①・②の路線で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道や踏切で徐行や一時停止をしない
- 信号無視
- 無灯火

## ★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

### 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

### 2 信号を守る！

### 3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？  
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

## 自転車に関する交通事故の発生状況 (霧島警察署管内)

| 重点路線              | 霧島警察署管内 |    |   |
|-------------------|---------|----|---|
|                   |         | ①  | ② |
| 自転車関連事故<br>(令和5年) | 186     | 9  | 1 |
| 自転車関連事故<br>(令和6年) | 166     | 12 | 2 |

※ 件数は人身事故と物件事故の合計 (件)

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

